

それでは、次に、今、電気料金の引上げがそれの地域で行われております。福島県始め東北被災地の方からも、この電気料金に対する引上げについての据置きの要請がかなり出ていると思います。当然、これから被災地の復興のためには、電力料金のこれは引上げというのは大変大きな負担になつていいわけあります。

これらについて、復興大臣として、多分大臣も陳情を受けられたと思います。そういう中で、被災地における電気料金の据置きということについてどのようなお考えを持っているか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長(玉置一弥君) 佐藤経済産業……

○増子輝彦君 そつち、料金を決めることがやらないから。据置きをすることについて大臣がどう思つておられるかということを聞きたい。

○委員長(玉置一弥君) 根本大臣。

○國務大臣(根本匠君) 今、引上げの申請をやつて、経産省の方で受けていると思いますが、私も引き上げないのが一番いいと思いますよ。しかし、そこはできるだけ引上げの幅は抑制してもらいたいと思います。

○増子輝彦君 今、ちょっとよく理解できなかつたんですが、引上げをすることは、私も十分、決して思つていいけども。済みません、もう一度お願いします。

○國務大臣(根本匠君) 今、電気料金の引上げが申請されていますよね。申請されていますから、私は、被災地を抱える立場としては、その引上げ幅はできるだけ抑制してもらいたいと思っております。

○増子輝彦君 そこの審査は今経産省がやつております。私は、復興大臣の立場としては、できるだけ引上げ幅はぐっと抑制してもらいたいと思っております。

○増子輝彦君 はい、分かりました。圧縮をする

ぐらいのことですね。分かりました。

それでは次に、前回の委員会で田畠の賠償についての質問をさせていただきました。非常に工庁からも前向きな回答をいただきました。

今回、もう一つ、その後に実は出でてくるのが森林賠償なんですね。これ、避けて通れないよう気がいたしております。しかし、なかなかこれも実は大変難しい課題なんです。この森林賠償についてどのようなお考えを持っているか、お聞かせいただきたいと思います。

○大臣政務官(佐藤ゆかり君) 増子委員にお答え申します。

森林につきましては、宅地と比べますと固定資産税の評価におけるばらつきが多いというのが問題でございまして、そのため、宅地のように固定資産税の評価額に一定の係数を乗じて評価をするという方法では事故前の評価を適切に実態に沿つた形で評価できるかどうかという困難なケイ

スもございます。

したがいまして、現状、東京電力の方では、まず、対象区域におきまして、森林の取引事例についてまず福島県の不動産鑑定士協会に調査を依頼しております。そして、同時に、森林組合にも話を伺いまして、例えば、土地評価のみならず立ち木の評価ですか、そういうふうなものの評価の実態把握にも努めているところと聞いております。

○増子輝彦君 転用と土地利用。

○國務大臣(根本匠君) 転用というのは農地以外の、例えば宅地化するとか、そういうことですか。

福島復興再生特措法、これについては、「農地法その他の法令の規定による手続の円滑化その他措置を講ずるよう努めるものとする。」と六十条でされております。これを踏まえて福島の復興及び再生を支援していく考え方であります。

○國務大臣(根本匠君) そこの審査は今経産省がやつております。私は、復興大臣の立場としては、できるだけ引上げ幅はぐっと抑制してもらいたいと思っております。

○増子輝彦君 大変難しい問題だと思いますが、

制度設計ができるようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは次に、原発被災地の農地についてちょっととお尋ねをいたしたいと思います。

先ほど大臣も原発被災に苦しむそれぞれの地域の、双葉郡のグランドデザインの話をされました。が、これからいろいろな形の中で、インフラの整備はもちろんのこと、帰町、帰村したときに営農がどのような形でできるのかといふことも含め、極めてこれは重要な課題なんですね。一次産業が成り立たなければコミュニティは成り立たない、私はそういうふうに思つておるわけあります。

この被災地、双葉郡全体の問題として、原発被災地の農地利用について、今までとは違った土地利用を図るべきではないかと。一般的な農地の転用ということではなくて、特に双葉郡の原発被災地としての大変厳しい状況の中で、これからしっかりと帰町、帰村していくという意思を持ついる方々のためにも、是非、原発被災町村の農地に利用を図るべきではないかと。一般的な農地の転用ということではなくて、特に双葉郡の原発被災地としての大変厳しい状況の中で、これからしっかりと帰町、帰村していくという意思を持ついる方々のためにも、是非、原発被災町村の農地に利用を図るべきではないかと。一般的な農地の転用ということではなくて、特に双葉郡の原発被災地としての大変厳しい状況の中で、これからしっかりと帰町、帰村していくという意思を持ついる方々のためにも、是非、原発被災町村の農地に利用を図るべきではないかと。一般的な農地の転用ということではなくて、特に双葉郡の原発被災地としての大変厳しい状況の中で、これからしっかりと帰町、帰村していくという意思を持ついる方々のためにも、是非、原発被災町村の農地に利用を図るべきではないかと。一般的な農地の転用

も検討していただきたいと思います。

次に、街角の年金相談センター福島というのがあります。これは社労士会が日本年金機構から業務委託を受けているんですが、業務委託契約に出張相談業務が入っていないため、なかなかこの利用ができないという問題があるんです。是非これを改善していただけませんか。

○大臣政務官(佐藤ゆかり君) お答えさせていただきます。

出張相談の御要望いただきしておりますので、今は地域の実情に応じまして年金事務職員とともに社労士の方々と一緒に出張相談を行わさせていただけております。例えば、昨日、四月二十四日の水曜日、出張相談、浪江町でも行わさせていただきました。

とすることで、声を掛けていただければ、こちらの方、出張相談対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私も、福島県の場合は、これは農業県ですから、本当に安全で安心でおいしいものをつくりたいと思います。福島県の場合は、これは農業県ですから、本当に安全で安心でおいしいものをつくりたいと思います。

○増子輝彦君 次に、福島県、やはり今、原発の収束の問題と

しては、やはりまずは農地をどのように取り扱うか、地元自治体において、地域としての、やはりそれぞれの地域の具体的な土地利用の在り方を決めていくことが重要だと思います。その中で、地権者等の意向も踏まえて、営農を再開するか、今回も営農再開のための基金も福島県に基金として基盤化していますが、あるいは復興のため他の用途に利用するのか、この辺についてまず明らかにしていくことが必要だらうと私は思います。

復興厅としても、農林水産省と連携して、地元自治体による土地利用の在り方の検討やあるいは個別具体的な土地利用調整について、職員の派遣あるいは技術的な助言などの面で積極的に支援してまいりたいと思います。

○増子輝彦君 是非、特に双葉郡内のこの農地の利用の在り方について、より深掘りをして今後どのように技術的な助言などの面で積極的に支援してまいりたいと思います。

○大臣政務官(佐藤ゆかり君) お答えさせていただきます。

次に、街角の年金相談センター福島というのがあります。これは社労士会が日本年金機構から業務委託を受けているんですが、業務委託契約に出張相談業務が入っていないため、なかなかこの利用ができないという問題があるんです。是非これを改善していただけませんか。

○大臣政務官(佐藤ゆかり君) お答えさせていただきます。

出張相談の御要望いただきしておりますので、今は地域の実情に応じまして年金事務職員とともに社労士の方々と一緒に出張相談を行わさせていただけております。例えば、昨日、四月二十四日の水曜日、出張相談、浪江町でも行わさせていただきました。

とすることで、声を掛けなければ、こちらの方、出張相談対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私も、福島県の場合は、これは農業県ですから、本当に安全で安心でおいしいものをつくりたいと思います。

○増子輝彦君 これ、県内各地でできるように、被災者がもうそれこそ全国に散らばっていますから、その出張相談ができるように、よりいいものに改善をしていただきたいと思います。